

美唄市人事異動方針（平成 28 年 4 月 1 日発令）

- 本年度は「びばい未来交響プラン後期基本計画」の開始年度であるとともに「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実質的な初年度となることから、スピード感を持った対応や事業の選択と集中をより一層図っていくための組織体制の構築に努めた。
- 担当部署等の明確化を図るなど、効果的な組織体制を目的として、グループ制を係制に見直した。

1 組織・機構の見直し

- ・ 地方創生に向けた政策の総合的な調整、推進や情報の一元化を図るため、総務部内の企画課等を再編し総合戦略室を設置し、総合戦略室に総合政策課・秘書広報課を設置する。
- ・ 市立 3 保育所統合による「美唄市立ピパの子保育園」の組織体制。
- ・ 市立病院や保健福祉総合施設整備に向けた基本構想・基本計画策定のため、保健福祉部内の理事（地域医療担当）を、医療等拠点づくり推進室に再編する。
- ・ TPP 関連の対応や農業振興策の推進のため、経済部理事（農業振興担当）を設置する。
- ・ 生涯スポーツ・健康づくりに向け、教育委員会にスポーツ振興課を設置するとともに、東京五輪・パラリンピック合宿誘致推進室を総務部から移管する。

2 職員採用等

- ・ 事務職 6 人（上級 4 人、中級 2 人）
- ・ 保健師 1 人
- ・ 臨床検査技師 1 人
- ・ 看護師 2 人
- ・ 准看護師 5 人
- ・ 消防士（救急救命士） 1 人
- ・ 再任用 5 人

3 職員派遣

- ・ 地方自治法に基づく北海道からの派遣 1 人（H28～H29）
経済部商工観光課主幹（経済振興担当）
現在派遣されている総務部理事は 3 月 31 日付で派遣終了
- ・ 北海道からの地域振興派遣（経済部商工観光課主査）は 3 月 31 日付で派遣終了

4 異動者の内訳

区 分	市長部局			委員会等	消 防	合 計
		市立病院	水道事業			
部長(相当)職	8 (9)	3 (4)		(1)		8 (10)
課長(相当)職	15 (9)	2 (1)	1	3 (2)	3	21 (11)
課長補佐(相当)職	30 (12)	4	2	2 (3)	6 (1)	38 (16)
係長(相当)職	54 (19)	3 (1)	3	11 (3)	14 (2)	79 (24)
主任 職	15 (10)	2 (1)		1 (1)	1 (1)	17 (12)
一 般 職	29 (14)	11		5 (2)	5 (3)	39 (19)
合 計	151 (73)	25 (7)	6	22 (12)	29 (7)	202 (92)

※ 委員会とは、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会をいう。
再任用職員を含める。
()は昨年度値